

基本資料集

2025年10月

I 基礎事実の確認

- (1) 皿倉山滑り台完成からの出来事 P6
- (2) 現地の注意表示の看板などの写真集 P13

II 皿倉山滑り台の基本情報

- (1) 皿倉山滑り台について P21
- (2) 構想から設置までの時系列 P24
- (3) 整備費用・財源 P26
- (4) 皿倉山滑り台の特徴・対象年齢 P27
- (5) 皿倉山滑り台の安全利用上の許容レベル・設定根拠 P28
- (6) 日本における遊具の定義 P29
- (7) 遊具の役割・意義 P30
- (8) 遊具の安全確保に係る考え方 P31
- (9) 遊具による怪我発生事例 P32

Ⅲ グリッサンド滑り台の設置状況

- (1) 市内でのグリッサンド滑り台を設置している公園について P34
- (2) 大永ドリーム社製造のグリッサンド滑り台の全国設置実績 P38

Ⅳ 遊具の安全基準

- (1) 遊具の安全性・設置基準、法規制の内容 P40

Ⅴ 維持管理・点検体制

- (1) オープン時の維持管理体制、設備点検体制、利用監視体制 P47
- (2) 安全対策について P49
- (3) 安全体制の変更 P50

検討会議の位置づけ

検討会議開催の目的

複数の怪我が報告された皿倉山滑り台における一連の経緯を確認し、今後のあり方等を検討することを目的とする。

検討会議構成員

現職	氏名
Z E N大学副学長・教授 ほか	上山 信一 (座長)
平和通り法律事務所	小鉢 由美
明治学園中学校・高等学校校長	高橋 英樹
北九州市立八幡病院副院長（整形外科）	岡部 聡

アドバイザー

現職	氏名
九州共立大学スポーツ学部講師	中村 有希
(一社)日本公園施設業協会理事	石拔 博史

I 基礎事実の確認

(1) 皿倉山滑り台完成からの出来事

①皿倉山滑り台の設置から利用停止まで

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
3月21日	滑り台設置		工事完了			
4月22日	着地点整備		現地完成			
4月24日			ブレ撮影会(夜間)実施		■情報公開 供用開始(都市整備局)	
4月25日	完成式典		オープニングイベント開催			
	利用開始		利用開始			※写真1 (P13~P14)
				八幡東区役所職員(参考)の前に別の職員が滑ったが、足で着地できる状況でなく、マットの上に尻もちをついた		
	※4月28日に怪我発生情報が来る	八幡東区役所職員 (参考) 40代男性		オープニングイベント時に滑りにくいとの参加者の声を受け、八幡東区職員がスピードの出具合を確認するため足でブレーキをかけず試験滑走。着地時に足を負傷		
4月28日	通報 (内部報告)			八幡東区役所職員(参考)の怪我報告を受ける		
4月30日	通報 (内部報告)			巡視員から「滑って見たらマットをはみ出て着地し、危ないと感じた。マットの先がえぐれている」との報告あり		
	内部協議		マットの増設や遊具の改良について協議			

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
5月1日	通報			別件で皿倉山に来ていた緊急工事業者から、「若い人が滑っていて前の柵にあたりそうな勢い」との報告あり		
	内部協議		マットの増設について協議			
5月2日				愛知県の滑り台怪我発生事案に関するWEB記事を課内で供覧		
	内部協議		注意看板の設置、及び対象年齢以外の人の取扱いについて協議			
5月5日	※6月26日に怪我発生通報が来る	怪我申告者③ 2歳男児 (保護者より通報)				※怪我発生から52日後に連絡あり
	※7月2日に怪我発生情報が来る	怪我申告者⑦ 30代女性				※怪我発生から58日後に連絡あり
5月8日	※7月4日に怪我発生情報が来る	怪我申告者⑨ 40代女性				※怪我発生から57日後に連絡あり
	内部協議		着地部のゴムマット追加設置およびゴムマットの手配について協議			
5月9日	施設整備		業者からゴムマットの手配が可能と連絡あり			
5月10日	※7月3日に怪我発生情報が来る	怪我申告者⑧ 60代男性				※怪我発生から54日後に連絡あり
	施設整備			ラミネートの注意看板を自前で作成 (記載内容はWEBを参考)		
5月11日	施設整備			■注意看板を増設 第20回皿倉山健康ウォークの開催にあたり、多くの市民が来場する見込みであったことから、開催日に合わせて「足の裏でスピードを落としましょう」と記載の注意看板を設置		※写真2(P15)
5月12日	施設整備		マットの手配が可能となったため、着地マットの増設を業者に指示			

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
5月14日	現地確認		設計担当者とまちづくり整備課担当で立会 ※大人含む10名程度滑走確認、問題なし			
5月18日	※6月23日に怪我発生 情報が来る	怪我申告者② 70代男性 (知人より通報)				※怪我発生36日後に連絡あり
5月26日	通報 (内部報告)			巡視員から「滑りが悪くなっているの で磨いた方がよいのではないか」 との報告あり		
	施設整備			■注意看板を増設 年齢制限の表示をさらに追加強調す るための措置		※写真3(P15)
5月27日	施設整備		■着地部にゴムマット2枚を追加設置			※写真4(P16)
5月28日	※6月2日に怪我発生 情報が来る	怪我申告者① 台湾人30代女性 (知人より通報)				※怪我発生から5日後に連絡あり
5月29日	※6月10日に怪我発生 情報が来る	怪我申告者⑥ 50代女性 (知人・本人より通報)				※怪我発生から12日後に知 人から、33日後に本人から連 絡あり
5月30日	※6月30日に怪我発生 情報が来る	怪我申告者④ 60代男性				※怪我発生から31日後に連 絡あり
6月2日	通報	皿倉登山鉄道	■皿倉登山鉄道から怪我申告者①対応報告 遊戯中に怪我(骨折)したため、緊急搬送した 外国人であったため、言葉が全く通じず発生原因の聞き取り不可(怪我発生 5/28 19:30頃。緊急搬送20:17頃)			
	通報	怪我申告者① 台湾人30代女性 (知人より通報)	怪我申告者①の知人から「市民のこえ」による通報あり			
	施設整備			緊急工事事業者に利用停止の作業を 指示		

(注) 怪我申告者⑤/年齢不詳男性：6月（発生日時不明）に怪我発生した旨の情報提供が7月1日に妻よりあった。

②皿倉山滑り台の利用中止から再開まで

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
6月3日	利用停止			滑り台利用停止(措置開始)	滑り台の使用停止をSNSで告知(八幡東区役所)	※写真5 (P16～P17)
6月5日	現地確認			区長区次長現地確認		
6月10日	通報	怪我申告者⑥ (知人より通報)	本人以外の通報者から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月29日)
6月20日					区HPに使用停止告知(八幡東区役所)	
6月23日					新聞1社取材対応	
6月23日	通報	怪我申告者② (知人より通報)		本人以外の通報者から対面で通報あり		※怪我発生日 (5月18日)
6月24日					新聞1社取材対応 市HPに使用停止告知(都市整備局)	
6月25日					テレビ5社、新聞2社取材対応	
6月26日	通報	怪我申告者③ (保護者より通報)	本人以外の通報者から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月5日)
6月27日					■報道発表(記者レク) 3件(怪我申告者②、③、八幡東区役所職員の事案)の情報を追加発表(都市整備局)	
6月30日	通報	怪我申告者④	本人から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月30日)

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
7月1日	通報	怪我申告者⑥	本人から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月29日)
	通報	怪我申告者⑤	本人からメールで通報あり			※怪我発生日 (不明)
7月2日					■情報公開 3件(怪我申告者④、⑤、⑥の事案)の 情報と市長現地視察を情報公開(都市 整備局)	
	通報	怪我申告者⑦	本人からメールで通報あり			※怪我発生日 (5月5日)
7月3日	現地視察		市長現地視察対応		市長現地視察	
	通報	怪我申告者⑧	本人から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月10日)
					■情報公開 2件(怪我申告者⑦、⑧の事案)の情報 を追加発表(都市整備局)	
7月4日	通報	怪我申告者⑨	本人から電話で通報あり			※怪我発生日 (5月8日)
					■市長定例会見 今後の対策方針発表	
					■情報公開 1件(怪我申告者⑨の事案)の情報を 追加発表(都市整備局)	
7月10日					■常任委員会報告 これまでの経緯と検討の方向性につ いて報告 ■市長定例会見 皿倉山の滑り台の対応について会見 (滑り台サポーター配置、時間と対象 年齢を限定し利用を再開)	

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
7月15日	医師Aへの参考意見 聴取					
	施設整備		■再開準備 着地部にゴムチップ舗装を業者に指示			
7月16日	医師Bへの参考意見 聴取					
7月17日	現地確認		■再開準備 滑り台の清掃、看板の設置位置確認、 スタッフの休憩場所の確認			
	施設整備		■再開準備 着地部にゴムチップ舗装施工(再開準備)	■再開準備 着地部にゴムチップ舗装施工(再開準備)		※写真6(P17)
7月18日					■情報公開 利用再開を公表(都市整備局)	
	施設整備		■再開準備 注意看板(3枚)を増設			※写真7(P18)
7月19日	利用再開		利用再開(10時～) ■対策 ・注意看板の設置(3枚増設) ・「滑り台サポーター」の配置 ・着地点のマット改良 ■利用条件 利用時間:10時～18時 利用制限:6歳～12歳			※10月26日までに 合計1,664人が滑走
7月25日					■情報公開 夏休み中の利用休止日について発表	

日付	内容	利用者 (通報者)	施設所管課 都市整備局	施設所管課 八幡東区役所	情報公開	備考
8月7日					■常任委員会報告 再開後の利用状況、今後の方向性 等について報告	
8月22日					■情報公開 夏休み後の利用について発表	
8月24日	施設整備		■多言語注意喚起ラミネート板設置			※写真8(P19)

(2) 現地の注意表示の看板などの写真集

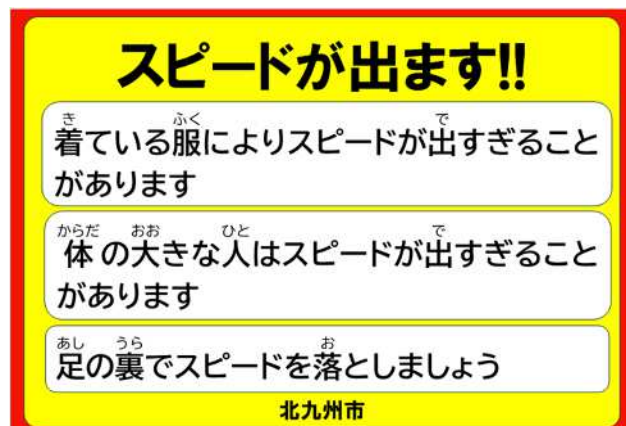
①4月25日 滑り台供用開始 (※写真1)



①4月25日 滑り台供用開始 (※写真1)



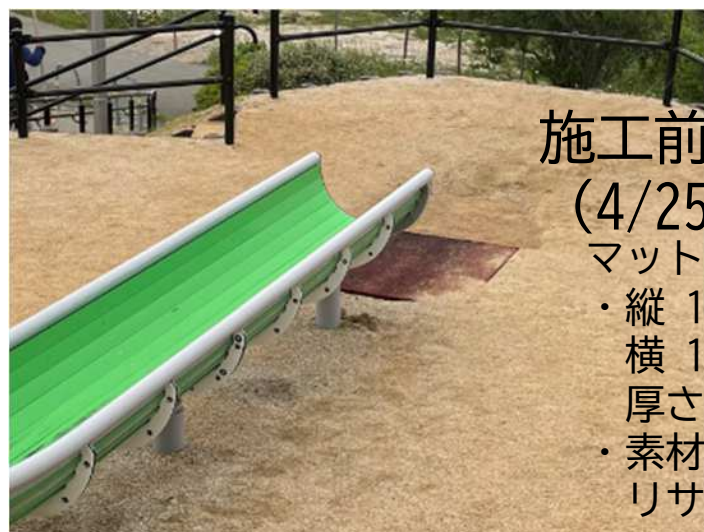
②5月11日 注意看板を増設 (※写真2)



③5月26日 注意看板を増設 (※写真3)



④ 5月27日 着地部にゴムマット2枚追加設置 (※写真4)



施工前

(4/25～5/26)

マットの仕様

- ・縦 1,000mm
- 横 1,000mm
- 厚さ 50mm

・素材
リサイクルゴム



施工後

(5/27～7/16)

マットの仕様

- ・縦 3,000mm
- 横 1,000mm
- 厚さ 50mm

・素材
リサイクルゴム

⑤ 6月3日 利用停止措置 開始 (※写真5)



⑥6月3日 利用停止措置 開始 (※写真5)



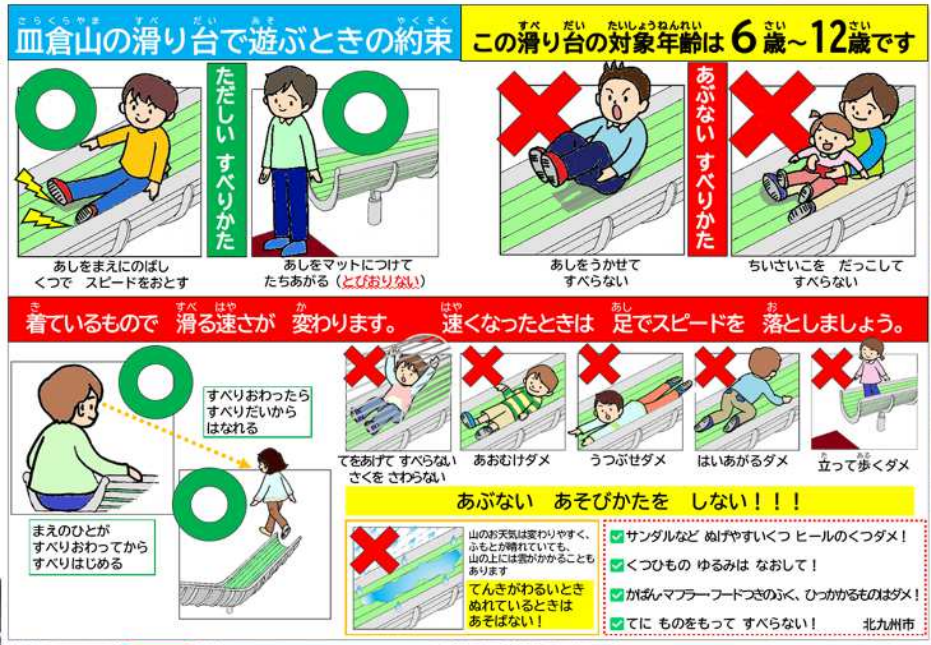
⑦7月17日 着地部にゴムチップ舗装施工 (※写真6)



施工後
(7/17~)
ゴムチップ舗装
・縦 3,000mm
横 1,000mm
厚さ 100mm
・素材
リサイクルゴム



⑧7月18日 注意看板（3枚）を増設（※写真7）



⑨8月24日 多言語注意喚起ラミネート板設置(※写真8)

※利用時間や正しい滑り方、禁止事項等を4か国語(日・英・中・韓)で表記



- ①この滑り台の対象年齢は6歳～12歳です。
- ②利用時間 10:00～18:00
- ③悪天候の時や滑り台が濡れている時は利用できません。
- ④正しい滑り方で遊びましょう。
- ⑤この滑り台は、サンダルなど脱げやすい靴や、ヒールのくつでは遊べません。
- ⑥かばんやマフラーは外しましょう。フード付きの服や、ひも等引っかかるものは、服の内側にしまってから遊びましょう。
- ⑦手にもものを持って滑ってはいけません。
- ⑧滑るときは、足を前にのびし、靴でスピードをおとしましょう。
- ⑨滑り台から飛び降りてはいけません。

- ①This slide is for children (between the ages of 6 to 12).
- ②Hours of usage are between 10:00-18:00.
- ③When the slide is wet due to bad weather conditions do not use the slide.
- ④Do not misbehave with the slide.
- ⑤You cannot use this slide in shoes that slip off easily, such as sandals, or in high heels.
- ⑥Please remove bags and scarves. Tuck hoodies and items that may get caught, such as strings, inside your clothing before using the slide.
- ⑦Do not slide while holding anything in your hands.
- ⑧When sliding, stretch your feet out in front of you and use your shoes to slow down.
- ⑨When getting off the slide, do not jump off. Stand up with your feet on the mat.

- ①미끄럼틀 이용 대상 연령은 6세~12세입니다.
- ②이용시간 10:00~18:00
- ③악천후 또는 기구가 젖었을 때는 이용하실 수 없습니다.
- ④미끄럼틀 이용 시에는 안전하게 이용해 주세요.
- ⑤샌들, 쉽게 벗겨지는 신발, 힐을 신고 이용하실 수 없습니다.
- ⑥가방, 머플러를 착용한 채로 이용하실 수 없습니다. 후드 모자, 끈이 달렸을 경우 옷 안으로 잘 넣어서 정리한 후 이용해 주세요.
- ⑦손에 물건을 쥔 채로 이용하실 수 없습니다.
- ⑧ 미끄럼틀 이용 시 발을 앞으로 뻗고, 신발로 속도를 떨어트리면서 이용해 주세요.
- ⑨ 미끄럼틀에서 내려올 때는 뛰지 마시고, 매트를 이용해 바르게 서 주세요.

- ①该滑梯的适用年龄为 6 岁~12 岁。
- ②使用时间 10:00~18:00。
- ③恶劣天气以及滑梯潮湿时，请勿使用。
- ④请按规范玩滑梯（禁止攀爬、跳跃、推挤他人或做出危险动作）。
- ⑤请勿穿着凉鞋等易脱落的鞋子以及高跟鞋等玩滑梯。
- ⑥玩耍前，请取下背包、围巾等物品；帽衫须将帽子收进衣内，并整理好绳带等易勾挂部件。
- ⑦滑行时双手禁止持物。
- ⑧滑行中请保持坐姿，双脚向前平伸，可借助鞋子的摩擦力减慢速度。
- ⑨滑至末端时，请坐稳后离开，禁止直接跳下，以免受伤。双脚接触保护垫后再起身。